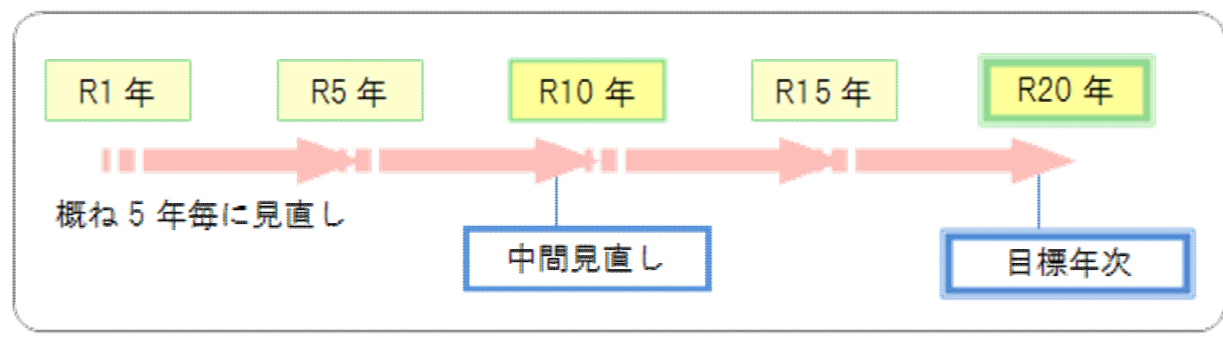
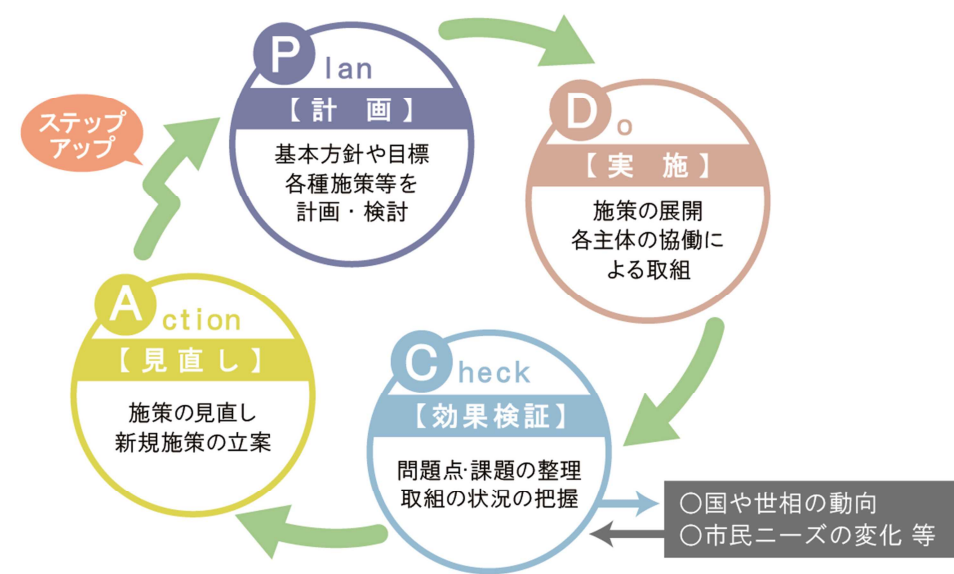


緑の基本計画に関する計画の進行管理 本計画の推進にあたっては、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（効果検証）、ACTION（見直し）のPDCAサイクルに基づき行います。

具体的にはPLANで緑の基本計画の基本方針や目標、各種施策等を計画・検討し、DOで施策の展開、各主体の協働による取組を行い、CHECKで問題点・課題の整理、取組の状況を把握し、ACTIONで施策の見直しや新規施策の立案をし、適切な計画の進行管理に努めます。

なお、PDCAサイクルの「DO（実施）」にあたる施策を展開していくために、各取組の具体的な事業内容と工程、優先順位等を明確にした上で、実行していきます。

■PDCA サイクル



取手市緑の基本計画（概要版） 令和元年 9 月

編集・発行

取手市 建設部 水とみどりの課

〒302-8585 取手市寺田 5139 番地

TEL 0297-74-2141(代) FAX 0297-72-2682

取手市 緑の 基本計画

概要版



取手市

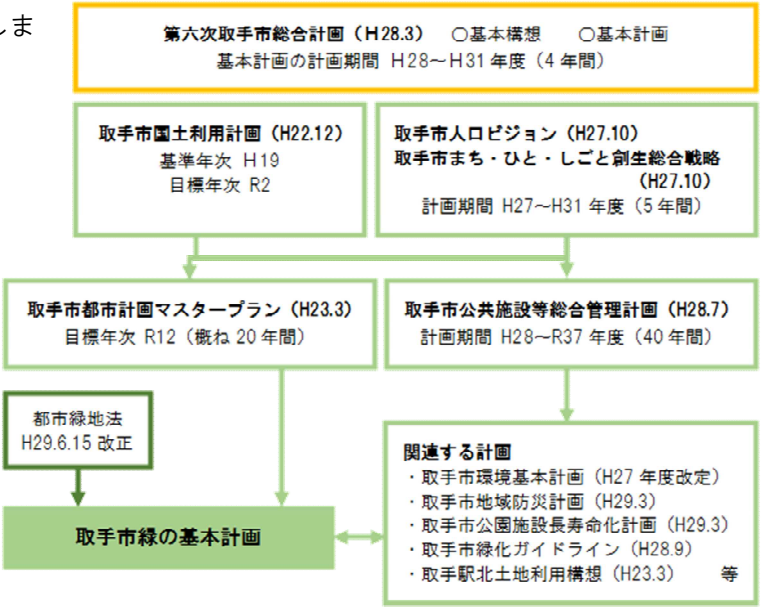
計画策定の目的 都市における緑は、景観・環境・防災・体験・にぎわい等、様々な役割を果たしています。緑を取り巻く環境は、人口減少を背景に利用されなくなった空き地が増加する一方で、開発により緑が失われるなど、近年大きく変化しています。さらには近年の環境問題に関する関心の高まりや自然とのふれあいに対する市民のニーズに応え、都市における良好な生活環境を形成するためには、一定の目標の下に計画的かつ系統的に緑地の保全・創出を図ることが必要となっています。そこで地域の実情を十分に勘案し、施設の管理者や住民等の協力を得つつ、産学官民一体となって緑地の保全及び緑化の推進に関する施策や取組を総合的に展開することを目的として「取手市緑の基本計画」を策定しました。

計画の位置づけ 本計画は、「第六次取手市総合計画」及び、「取手市都市計画マスタープラン」やその他関連計画との整合を図りながら、計画を策定しました。

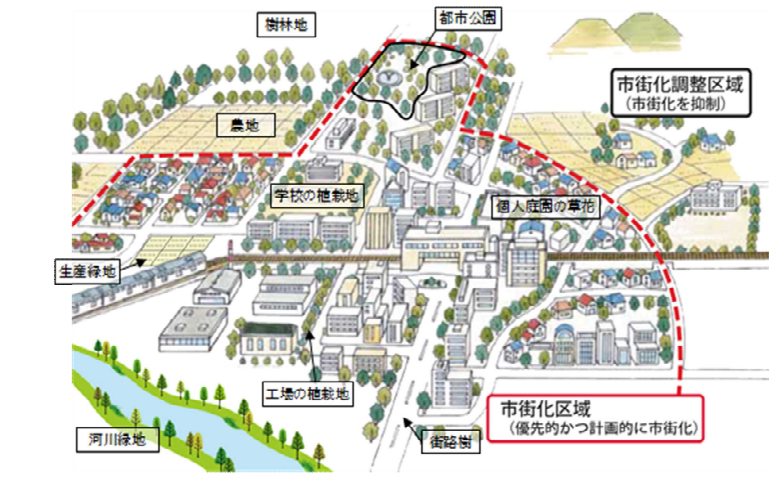
計画期間 本計画の計画期間は、都市計画が概ね 20 年先の将来を見据えて計画されることを鑑み、長期的な将来を見据えて、目標年次を令和 20 年とします。ただし、社会情勢の変化等によって、内容の修正が必要となった場合においては、本計画も随時見直していきます。

対象とする「緑地」と「みどり」 「緑の基本計画」では、街路樹等の植栽帯や学校・事業所等の植栽地、さらには個人庭園の草花等、市内の「みどり」を広く対象とします。また、これらの「みどり」が分布する土地として、樹林地、農地、草地、河川・湖沼、水辺地やこれらを有する都市公園、さらには法によって自然環境が保全される空間も含めた、「緑地」を広く対象とし、体系的に「緑地」や「みどり」を整理しています。

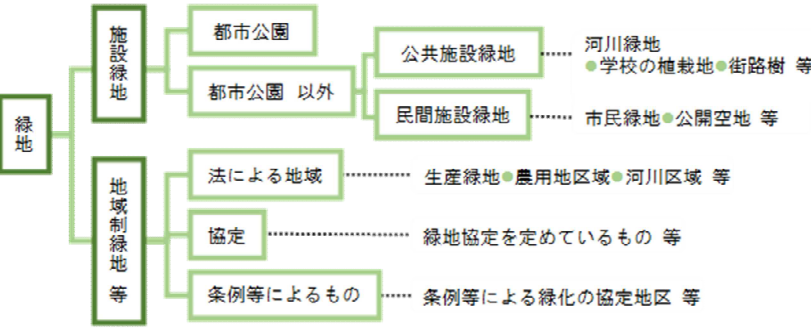
このように、本計画において対象とする緑は、「緑地」および「みどり」を広く対象としています。



■対象とする緑のイメージ

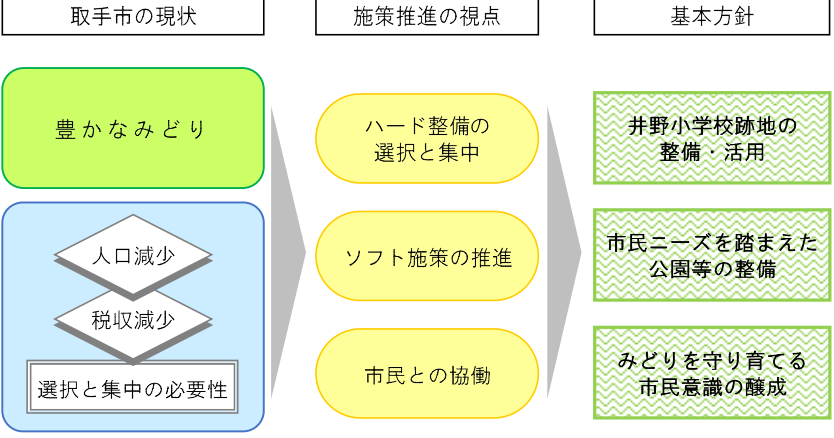


■対象とする緑地



計画の推進 取手市は、市内の緑の面積が 50%を占めており、高い水準で自然豊かな環境であると言えます。今後、少子化の進行による人口減少により、利用されない農地や空地が増加することが懸念され、また市の財政にも限りがあることから、どのように緑を維持していくのが大きな課題となっています。また、緑があっても荒れた環境では市民が親しめる緑とは言えません。そこで本計画の主旨である、緑の量は現状を維持しつつ、市民が親しみやすい緑環境の、質の向上を目指すことを目的とした優先的施策を設定しました。

■優先的施策の考え方



優先的施策 優先的施策のうち新たに整備する箇所としては、井野小学校跡地を公園として整備する計画です(施策 21、38)。さらに、市民ニーズを踏まえた公園施設等の整備を進めます(施策 34)。また、既に整備された緑については、市民等と協働で公園整備等の緑の保全活動、緑化活動を推進していきます(施策 30、42、47、51、19)。

井野小学校跡地の整備・活用

- 【施策 21】【新規】井野小学校跡地の整備
- ・地域住民の方々の意見を反映しつつ、園児や児童とその保護者のニーズに合わせた遊具や休憩施設、多様な世代が日常的に利用し健康づくりができる健康遊具等の設置を進めます。
- 【施策 38】【継続】井野小学校跡地の避難場所等への活用
- ・避難場所として緊急時に集合した人の安全が確保されるスペースを維持するとともに、平常時から地域ぐるみの防災活動や地域への情報伝達の拠点として位置付け、防災意識の向上に努めます。

市民ニーズを踏まえた公園施設等の整備

- 【施策 34】【継続】ニーズを踏まえた公園整備
- ・対策優先順位の高い公園の遊具、休憩施設等の改修・更新を行うに当たり、最も身近な利用者である地元自治会等と調整を図り、ニーズを把握した上で、より利用実態に即した対応を行います。

みどりを守り育てる市民意識の醸成

- 【施策 30】【継続】市民参加によるみどりの整備の推進・支援
- ・里親制度の活用を推進するため、活動の成果を広く周知し、市民や自治会町内会、NPO法人、市民活動団体の意見を聞き、効果的な支援のあり方を検討し、公園等の整備や管理、花壇整備等の活動の活性化を図ります。
- 【施策 42】【継続】地元との協働・連携による潤いのある都市空間の形成
- ・行政、市民、自治会町内会、NPO法人、市民活動団体、事業者等、多様な主体が参加する環境保全活動や清掃活動、美化活動等を支援します。
- 【施策 47】【新規】未利用地を活用した多様なコミュニティガーデンづくり
- ・地域住民の要望や意見を踏まえ、気軽に集うことのできるスペースとしての活用や、街並みの美化に資する花壇の設置等により、景観上の改善のみならず身近なコミュニティ活動の場として有効に利用できるよう、方策についての情報提供や、仕組みづくりを進めます。
- 【施策 51】【新規】緑の保全活動の担い手づくり
- ・各団体の活動内容を市ホームページや広報誌でPRし、多くの市民の方に緑の大切さを理解してもらったり、緑化活動に関心を持ってもらえるよう努め、緑の保全活動への参加を促進し、新たな担い手づくりを支援します。
- 【施策 19】【継続】緑と水辺の拠点の利用のしやすさの向上
- ・各施設の特色を活かし市内外からの来訪者に対し目的別や季節ごとに情報発信を行うとともに、案内の充実、公園や施設間の連携による回遊性の向上等に取り組み年間を通して親しまれる一体的な拠点として活性化を図ります。

「みどり」の目標水準

取手市は、市内の緑の面積が 50%を占めており、自然豊かな環境となっていますが、今後、人口減少やそれによる税収減少が進む中で、どのように「みどり」を維持していくのが大きな課題となっています。

計画の目標年次令和 20 年における緑地の整備や保全の目標量は、本市の市街化の状況や緑地の分布等を考慮して右のように定めます。

令和20年(目標年次) における緑地確保 目標量	市街地面積 に対する割合	都市計画区域面積 に対する割合
	概ね 263ha 14.5%	概ね 3,588ha 51.3%
平成27年緑地量	概ね 263ha 14.5%	概ね 3,588ha 51.3%

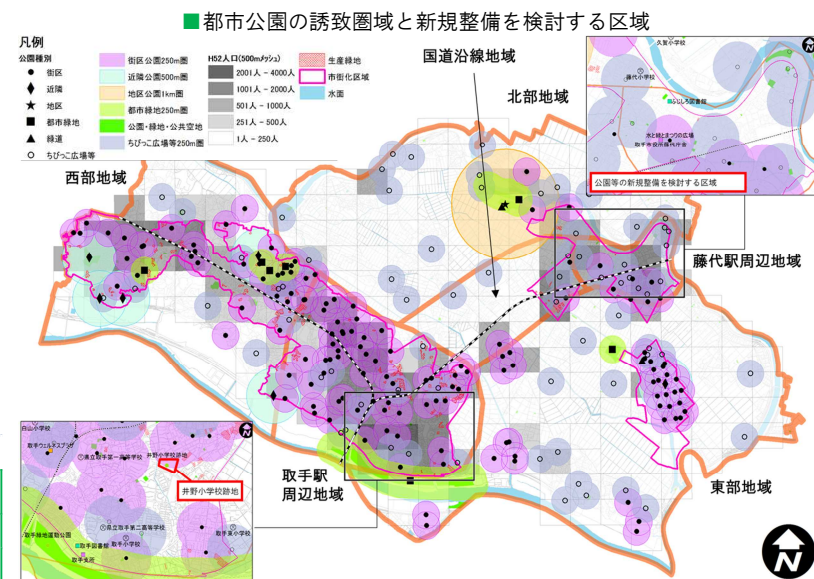
年 次		平成27年	令和10年 (中間年次)	令和20年 (目標年次)
都市計画区域内人口 一人当たりの目標水準	都市公園	8.1㎡/人	10.8㎡/人	11.9㎡/人
	都市公園等	19.9㎡/人	23.2㎡/人	25.6㎡/人

備考) 今後、大規模開発等があった場合には、目標水準を見直します。

公園配置計画 現在、市内に配置されている公園は、都市公園法で規定された街区公園、近隣公園、地区公園と、その他びっこ広場等の公園があり、これらの公園は、市街化区域を網羅するように分布しており、概ね充足しているといえます。ただし、公園誘致圏の範囲外となる取手駅東側（井野地区）、藤代駅周辺地域については、本計画の目標年次である令和20年の人口推計によると将来も一定の人口分布が見込まれることから、公園の新規整備が必要であると考えられます。今後は井野小学校跡地の具体の公園施設整備と、藤代駅周辺地域への公園等の整備について検討を進めます。

■都市公園の整備予定事業

対象地	面積	整備予定
(仮称)井野小学校跡地	1.485(ha)	令和2年以降



緑化重点地区 緑化重点地区とは、都市緑地法に基づき「緑の基本計画」に定めることのできる「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のことです。緑化重点地区の基本方針に沿って緑化施策を総合的に講じ、重点的な緑化を推進します。本計画では、健康・医療・福祉・環境機能の充実に主眼を置いた持続可能な中心市街地として再整備事業を実施している取手駅西口周辺地区について、事業に際し、取手市の顔にふさわしい緑豊かな憩いの空間を創出するため、緑化重点地区とします。

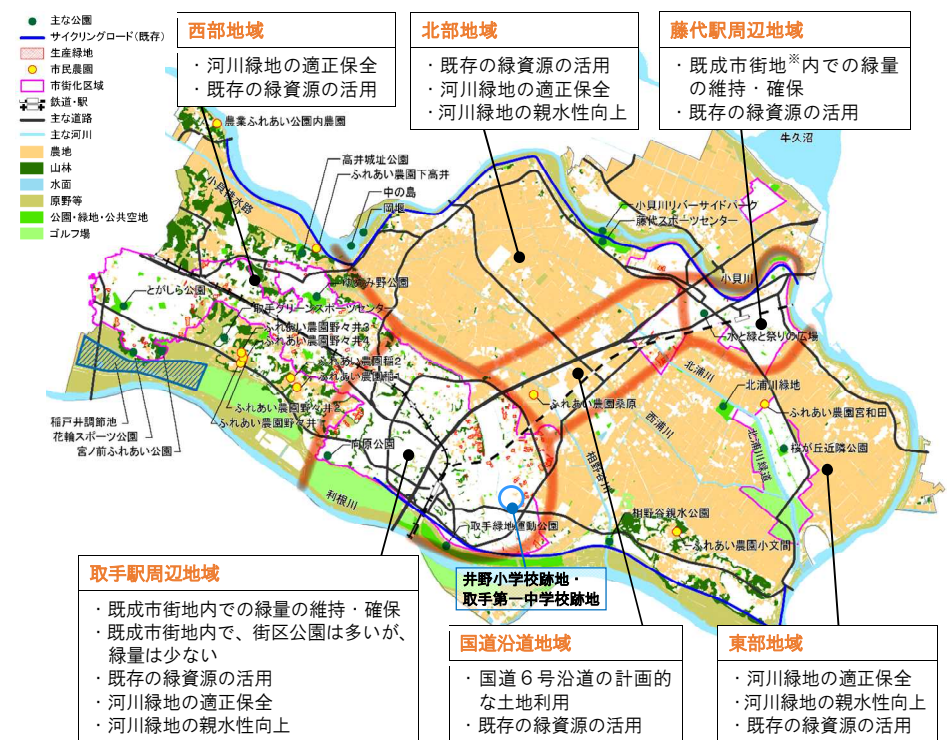
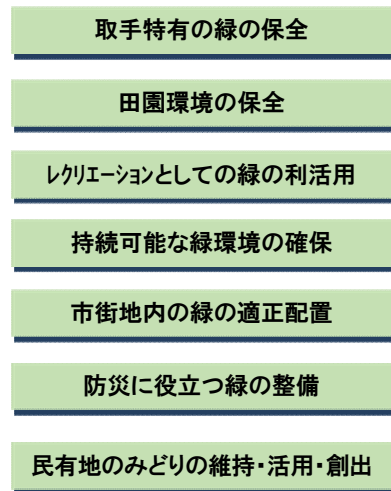
緑豊かな公園とうるおいある快適な街なか回遊空間の創出

- 壁面緑化等の導入及び公開空地における回遊性を高めつつ魅力あるオープンスペースの整備を促進します。
- 道路空間や沿道建物との調和を図りながら、地域との連携により、草花等によるうるおいある街路景観を創出します。
- 公園における良好な緑環境の創出と維持保全及び公共施設や民間敷地における緑化の推進により、環境に配慮した都市空間を形成します。

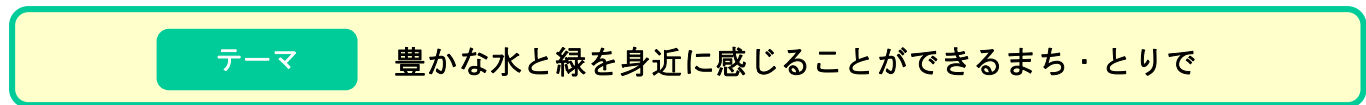


取手市における 緑を取り巻く課題

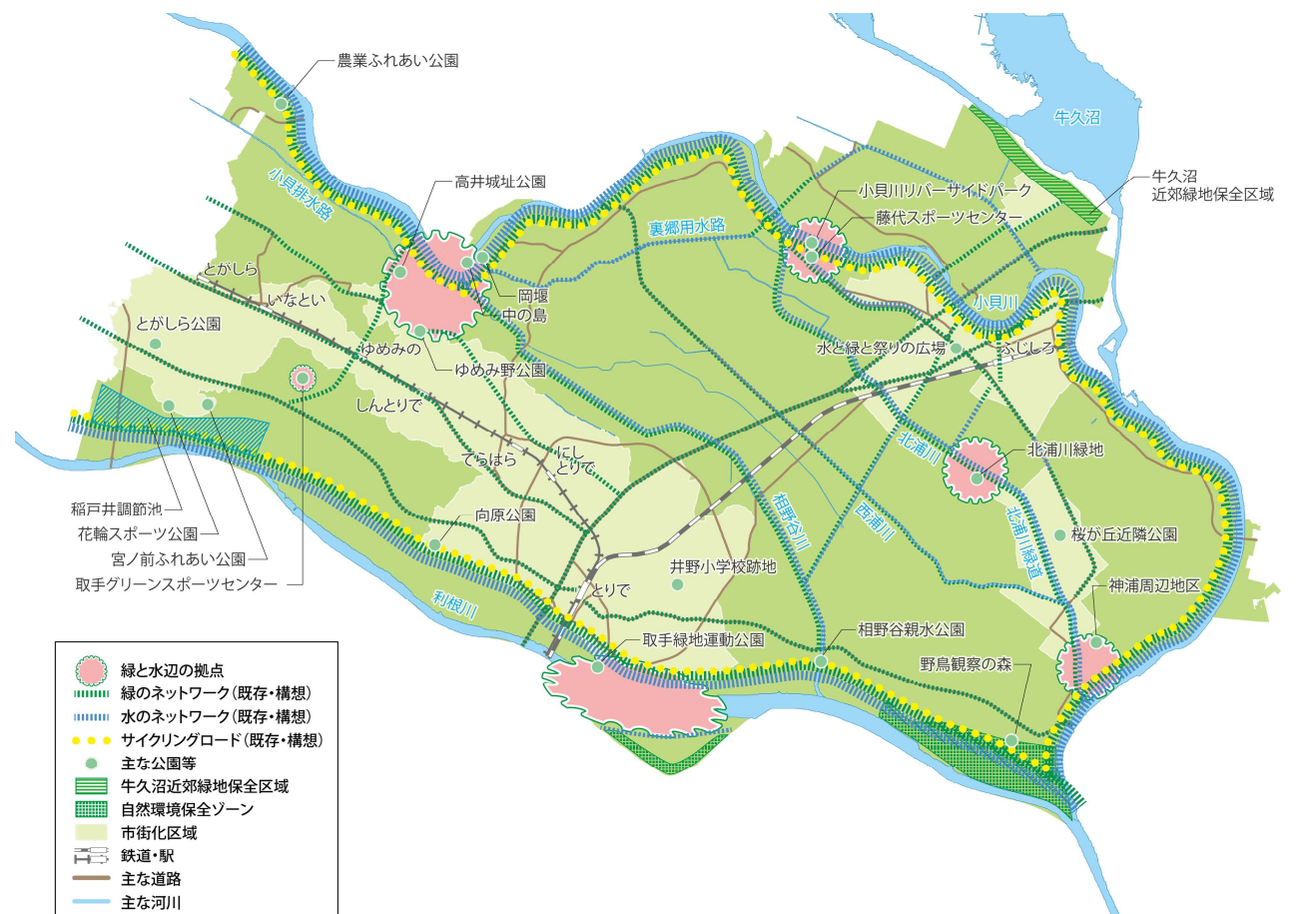
取手市における緑の現状を踏まえた緑を取り巻く課題は、以下の7つに整理されます。



「みどり」の将来像と目標 取手市の都市特性や課題を踏まえ、「みどり」の将来像として「豊かな水と緑を身近に感じることができるまち・とりで」をテーマに「みどり」の保全・整備に取り組みます。



■「みどり」の将来構造図



「みどり」の将来像

「みどり」の将来像を実現するための施策の方向性及び施策の体系を示します

